

第2回 観音寺市総合振興計画審議会 議事要旨

開催日時 令和4年11月2日(水) 19時00分～20時30分
開催場所 観音寺市役所本庁舎2階201・202会議室
出席者 出席者13名(欠席者2名)、事務局5名、事務局補1名

【会議資料】

資料1 観音寺市総合振興計画 前期基本計画の達成度・進捗度まとめ
資料2 第2次観音寺市総合振興計画後期基本計画(素案)
資料3 第2次観音寺市総合振興計画 前期・後期の指標確認一覧

【参考資料】観音寺市総合振興計画実施計画

【次第】

1. 開会
2. 副会長挨拶
3. 観音寺市総合振興計画 前期基本計画の達成度・進捗度まとめについて

事務局：「資料1」を用いて説明。

副会長：説明いただいた。コロナの影響で、目標値の達成が困難な状況があったにもかかわらず、6割程度は目標値が達成されていることや、現状値から改善されていることは最大限評価されるべきだと思う。

事務局：補足として、ご欠席された委員、新たに委嘱された委員に向けて、第1回の会議の検討内容等を説明。

副会長：説明いただいた。ご意見・質問があれば、お願いしたい。P4の1-1の指標「創業者支援制度の利用者数」についてH28の現状値データがない中で、「達成」となっているが、この評価はどのように考えればいいのか。

事務局：創業者支援制度はH28年時点では制度が設定されていなかった。前期基本計画の計画期間と同じ時期に運用が開始されたため、目標値5人と設定していた。令和3年度時点の実績値21人で「達成」、ということにしている。

副会長：P10の実質公債費比率について、本来は借金であり、減少させるべきだが目標値は増加の設定になっていた。これはどのような考えに基づくのか。

事務局：実質公債費比率の概要についてはご指摘のとおりであるが、前期基本計画期間は大規模な施設整備等が予定されており、実質公債費比率の上昇は避けられない状況であった。その中でも上昇を抑制することを目標として設定していた。

副会長：達成度と進捗度の乖離について、P15にあるように、指標と施策の関連性が薄い、という要因や、それ以外の外的要因が考えられる。その前提を踏まえ、指標について、自身の考えをお伝えする。90年代後半以降から、ほとんどの行政はまちづくりを数値で示そうとしている。理由は市民にわかりやすいから、である。かつては、分厚い報告書を示していたが、そ

のような報告書は多くの方が手に取りづらい。一方で、数値で示すということになると、指標を何にするかというところが問題になってくる。また、数値は既存のデータを使わざるを得ない。すでにあるデータの中での目標設定や、達成状況を表すことには限界がある。この制約、限界を承知の上で、今回の評価について検討いただきたい。自身の意見だが、次の計画は市民にも見てもらうことがテーマであると説明があった。そうであるなら、内容をかなり圧縮していく必要がある中で、指標が多すぎると感じる。計画としてはこれでいいかもしれないが、一般の市民の方に配布する際は、なるべく縮約してお示しする必要がある。P4の1-1の指標でいうと、「創業者支援制度の利用者数」「就職説明会の来場者数」はアウトプット、単に事業の結果こうなりました、という指標。「観音寺ブランド認証の製品数」がアウトカムになる。アウトプットよりもアウトカムを中心とした指標設定をした方が、わかりやすいのではないかと。また、「観音寺ブランド認証の製品数」を増やすとどうなるのか、についても示していく必要がある。これを達成したからどうなる、町がどのようによくなった、というところは受け取る側からするとわかりづらい。そうした意味でも、シンプルにした方がいいのではないかと。

委員③：P6の指標に「自治会加入率」があるが、この達成のためにだれがどのような働きかけをしたのか、うかがいたい。

副会長：後期基本計画でいうと、P36、37の主要施策「3-1」の中に関連する取組が設定されている。委員の皆様にはそれぞれご自身の活動に関係する分野があると思う。その側面から、評価に適切な指標かどうか、というところにご意見をいただければと思う。数値や指標の達成状況に捉われず、ご意見をいただきたい。

事務局：委員のご質問に回答する。観音寺市では地域支援課が自治会に対する声掛けや独自の支援などを行っている一方で、自治会加入率については減少している。日常生活の安定のためには、地域コミュニティの活性化は重要であるが、どのような方法で安定的に維持していくかについては、担当課でも苦慮しているところである。

副会長：審議会としては、前期基本計画の評価について何か決定をする必要があるのか。

事務局：計画期間が今年度いっぱいであるため、本日お示しした内容は最終的な評価ではない。後期基本計画策定に向けた検討材料としてご活用いただくことを想定している。

委員⑩：総合振興計画には、やればいいこと、必要があることはすべて書き並べてあると思う。一方で、目標が達成された、数字が増えたというだけでは、何が要因で達成されたのかわからない。その辺りも記載してはどうか。

副会長：資料には「後退」「分析不可」となった指標についてはその要因の記載があるが、達成や改善となった要因についても記載してもいいかもしれない。

事務局：前期基本計画は、指標の目標値を達成するために施策や取組が設定されている。この計画の構造を踏まえれば、基本的には指標の達成の要因は市の施策や取組ということになる。一方、そのような構造であるにもかかわらず、達成度と進捗度に差がある、ということが問題であると考えられる。これを踏まえて後期基本計画の内容を検討していく必要がある。

副会長：後期基本計画と関係する内容ということ。次の議題、素案の説明を受けたうえで、質問、ご意見を出していただくことにしたい。

4. 第2次観音寺市総合振興計画後期基本計画（素案）について

事務局：「資料2」「資料3」を用いて説明。

副会長：説明いただいた。後期基本計画では、「主な取組」の具体的な内容は「主な関連計画」に記載されている、という関係になっていると思う。この場でそのすべてを逐一議論することが難しい中では、こうした計画の形になるのは仕方がないと思う。その上で、本日はどこまで議論するのか。次回は新たな審議事項について、議論を行うのか。

事務局：本日、十分な議論ができなければ次回継続して審議いただく可能性はある。その他に重点施策、SDGsなどに関して議論をいただく予定である。質問、ご意見あればお願いしたい。

委員⑩：市民に読んでいただくことを目標にして、シンプル化したということだが、主な取組は項目を列記しただけになっている。取組の内容をもう少し文章で示さないと、市民は読まないと思う。読んでいただくためには、もう少し具体的な内容を記載する必要があるのではないか。

副会長：すべてを盛り込むのは難しいと思うが、その中でも重要な取組は掲載した方がよいかもしれない。

委員⑩：P3にコロナについて記載があるが、計画の中身にコロナから市民の暮らしを守っていくような内容が少ないと感じる。コロナの状況を考えれば、そうした内容を散りばめるべきではないか。

委員⑤：読んだ方が、ある程度わかりやすいように説明も必要ではないか。素案の段階だから取組について記載がないのか。

事務局：先ほど申し上げたように、前期基本計画は文章がすごく多く、そのことが読まれていない原因と考えていた。もう少し取組がわかるような内容を追加すべきでは、ということでご意見をいただいた。持ち帰って検討し、お答えしたい。

委員⑤：このままでは、市民に読んでもらえないと思う。もう一点、P19の主な取組の中に「新たな道の駅の整備等に関する地域産品のPR」、P29には「看護系大学」について記載されている。これは市長の公約に関わる内容である。一方で、主な取組の内容の中には、こうした記載はない。ただこれを踏まえて、P16の「まちづくりプロジェクト」の中に市長公約に基づく3大プロジェクトについて記載予定、とされている。これを含め、主な取組でオレンジ色に色付けされている項目について、まちづくりプロジェクトに整理されていくと思うが、そこには3大プロジェクトもしっかり記載していく必要があるのではないか。これについては9月議会でも質問があり、整合性を図る、という話があったと思う。

事務局：ご指摘のとおり、当然、整合性を図る必要がある。一方で、3大プロジェクトについては、まだ具体的な内容が定まっていない。後期基本計画策定のタイミングでは、具体的にすべて落とし込むのは困難な部分もある。掲載しきれない内容は、下位の計画で具体的に記載していくことになると思う。

委員⑤：確かに、記載方法は難しいとは思いますが、関連する事業の計画などの文言は入れた方がいいと思う。

委員⑨：公約なので、進捗状況を年に1回程度市民に説明する必要があると思う。

事務局：市長から、市民の皆様にお伝えすることのできる時期が来れば、随時発信するように指示を受けている。新しい道の駅については、様々な形で、進捗状況やロードマップをお示できると思う。豊浜駅周辺の整備等についても、時期が来れば、発信していきたい。

副会長：基本構想、基本計画、実施計画という構造がある。総合振興計画の10年というサイクル自体が、市長の任期と一致していないという面もある。市長が変わったからといって、計画

を変更することが難しい面もある。

委員⑩：素案を見ていると、取組は主な関連計画につながっている、という整理だが、ページによっては余白もあるので、重点的な取組の項目だけは内容を記載してはどうか。今のままで、関連計画を市民が探して内容を確認しなければいけない。

副会長：前期基本計画の優先順位の話ともつながっている。基本目標などに優先順位をつけることは難しいが、施策の中で、重点事業を示すことができれば、わかりやすいのではないか。

委員⑩：成果指標について、例えば、P20の農林業の振興で農業産出額、商工業の振興では製造品出荷額等が追加されている。そうであるなら、水産業においても水揚げ額などを設定する必要があるのではないか。P62の障がい者関連の指標について、「地域生活移行者数」と「グループホーム入所者数」は、内容が一部重複するのではないか。施設から地域に移行する際にグループホームを利用することになるケースがある。少し調整が必要ではないか。

副会長：次回の会議はいつごろを予定しているのか。

事務局：12月の開催を予定している。

副会長：その際には、追加の審議事項はないと考えて良いか。

事務局：まちづくりプロジェクト等を追加していくという想定だったが、本日の議論を踏まえ、審議事項については見直す必要があるかもしれない。

副会長：全体の工程はどのような想定か。

事務局：1月にパブリックコメントを想定している。

副会長：では、12月の審議会が実質最終ということになる。本日の資料を持ち帰っていただき、委員の皆様には次の会議までにご意見を整理いただきたい。12月の会議では本日のご意見を踏まえて修正された資料も示されると思う。事務局、こうした進行で問題ないか。

事務局：異議なし。

副会長：では、事務局にお返しする。

5. その他

6. 閉会

以上